

母子家庭等医療費  
助成金の更新手続き  
を忘れずに

7月からの受給資格の見直しを行います。該当する方は申請書を送付しています。申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

**対象者**

- 所得税非課税世帯で次のいずれかに該当し、現に20歳に達する前日までの児童を扶養している者
- 離婚後現に婚姻していない者
- 配偶者と死別後、現に婚姻していない者
- 配偶者の生死が不明
- 配偶者から一年以上遺棄されている者
- 配偶者が精神または身体に障害がある
- 配偶者が一年以上拘禁されている者

**届出に必要な書類**

- 申請書
- 印鑑
- 健康保険証
- 附加給付証明書（ご加入の場合）
- 平成26年度課税証明

**提出期限** 6月30日（月）

**対象者**

**市営住宅入居者の公募について**

市営住宅の入居者を公募します。

**募集対象住宅** 1戸

**団地名** 大沢住宅217号

**所在地** 下田市大沢15-1

**建築年度** 平成8年度

**部屋の位置** 1階

**部屋の構成** 3LDK(65m<sup>2</sup>)

洋間6帖×2、和室4・5帖、LD7・3帖、キッチン、浴室、トイレ（洋式）

**家賃** 23,300円／

**入居可能予定日** 9月1日

**申込資格**

- 下田市内に住所又は勤務場所がある方。
- 申込者本人のほかに同居しようとする親族がいる方。
- 申込者本年4月1日以前に生まれた方や障害者は、单身入居でも申込むことができます。
- 現に住宅に困窮している事が明らかな方。
- 市税を滞納していない方。
- 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でない方。
- 申込者および同居者の所得によって入居の制限があります。

**申込み手続きと期限**

申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。

**申込み手続と期限**

市民保健課国保年金係（窓口③） ☎ 2239222

申込期限 平成26年7月～平成27年6月の受付は7月以降になります。

7月からの受給資格の見直しを行います。該当する方は申請書を送付しています。申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

**提出期限** 6月30日（月）

**対象者**

7月からの受給資格の見直しを行います。該当する方は申請書を送付しています。申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

**提出・問合せ先**

福祉事務所社会福祉係（6番窓口） ☎ 222216

書（平成26年1月2日以降に下田市へ転入した方）

前年所得の状況により審査を行うので、平成25年中の所得の申告をされていない方は、速やかに税務課または税務署で申告を済ませてください。

**※1）家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直しを行います。**

**※2）連帯保証人は、市内に居住し入居者と同程度以上の収入を有する方。**

**申込資格**

平成26年度の国民年金保険料は月額15,250円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請手続きをすることにより、保険料納付が免除・猶予されます。また、平成26年4月から免除・猶予が承認される期間が過ぎていない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）まで、さかのぼって申請できるようになりました。（学生納付特例も同様です）

**問合せ先** 建設課都市住宅係（窓口③） ☎ 222219

## 広報しもだ・市ホームページに広告を掲載しませんか

### ○市ホームページ

掲載料 1枠 10,000円／1月

※但し市内業者は 5,000円

掲載枠 最大5枠

### ○広報しもだ

掲載料 1枠 10,000円／1月

掲載枠 最大4枠



問合せ先 総務課秘書広報係 ☎ 222211